

令和5年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時	令和5年4月25日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 3時33分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 岡田 保	
	欠席委員		西尾 由香	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	酒井 有紀	
		人権推進課長	山田 謙二	
	教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和4年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認	公開
日程第6	報告第2号	さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	原案承認	公開
日程第7	報告第3号	さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第8	報告第4号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第9	報告第5号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
	報告第6号	さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	原案承認	公開
日程第10	協議第1号	さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計	協議終結	公開

		画について		
日程第 11	報告第 7 号	さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について	原案承認	非公開
	報告第 8 号	さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	原案承認	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	和田 浩二、岡田 保			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
<b>開 会</b>				
教育総務課長	ただ今から、令和 5 年度さぬき市教育委員会第 1 回定例会を開会します。開会に当たり、岡田委員に御挨拶をいただきます。			
岡田委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
<b>日程第 1 会期の決定について</b>				
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。			
<b>日程第 2 会議録署名委員の指名について</b>				
教育長	日程第 2 「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に岡田委員を指名します。よろしくお願いします。			
<b>日程第 3 令和 4 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会会議録の承認について</b>				
教育長	日程第 3 「令和 4 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。			
教育総務課長	(会議録の説明)			

教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
<b>日程第5 報告第1号 さぬき市立学校の教務主任等の任命について</b>	
教育長	日程第5、報告第1号「さぬき市立学校の教務主任等の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第6 報告第2号 さぬき市学校運営協議会の委員の任命について</b>	
教育長	日程第6、報告第2号「さぬき市学校運営協議会の委員の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7 報告第3号 さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解囑及び委囑について	
教育長	日程第7、報告第3号「さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解囑及び委囑について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 報告第4号 さぬき市立学校結核対策委員会委員の委囑について	
教育長	日程第8、報告第4号「さぬき市立学校結核対策委員会委員の委囑について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	本案の内容に直接関係はありませんが、委員名簿に年齢や性別を掲載していますが、年齢だけの名簿もありますし、何かきまりがあるのでしょうか。できれば、年齢は、出してほしくないという方もいらっしゃるだろうし、載せる必要がないものは、載せなくていいのではないのでしょうか。
～ 暫時休憩 ～	
～ 再開 ～	
教育長	委員の質問に対する答弁をお願いします。
教育部長	性別や年齢は、男女比率や年齢層の確認のために、掲載している状況ですが、掲載する必要がないものはあえて掲載するべきではないので、今後、教育委員会定例会において必要かどうかを検討した上で、削除する等の対応をしてまいりたいと思います。
教育長	他に、ございませんか。御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第9 報告第5号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委囑について 報告第6号 さぬき市少年育成センター補導員の委囑について	
教育長	日程第9、報告第5号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委囑について」及び報告第6号「さぬき市少年育成センター補導員の委囑について」を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。

学校教育課長	(議案の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、報告第5号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第6号「さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第10 協議第1号 さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画について	
教育長	日程第10、協議第1号「さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
大川学校給食共同調理場所長	(議案の説明)
教育長	本計画については、学校給食共同調理場施設整備検討委員会で検討した上で、案を策定していますが、様々な視点から委員の皆さんの御意見をお伺いできればと思います。今後の方向性ですが、本日の協議とその後のパブリックコメントを経て、最終案を策定し、教育委員会の定例会に正式な議案として上程する予定です。事業実施につきましては、市の政策協議を経まして、予算化し、その後に事業を進めていくという流れになるかと思えます。 また、この計画についてですが、目次にありますように、前半が施設整備の基本計画、後半がPFI導入可能性調査ということになっております。協議の根本になるのは、15ページにあります施設整備の基本方針である、安全・安心でおいしい給食の提供、長期的に安定した学校給食の提供、食育及び地産地消の推進、アレルギー対応食の提供が出来る施設整備、災害時の復興支援に資する施設形成、こういった基本的な方針に基づいて、適正な規模の施設を目指していきたいという内容になっております。 今後、明らかに食数が減ってきます。減ってきますので、大川の共同調理場だけで給食を提供することが可能ではありますが、担当からも説明がありましたように、アレルギー食への対応や施設規模そのものの問題、衛生面の問題もあるので、新しくひとつの施設にする方がいいのではないかという計画案になっており

	<p>ます。</p> <p>それでは、委員の皆様方、御意見等ありましたら、順次発言をお願いします。</p>
委員	<p>15ページの基本方針にあります「安全・安心でおいしい給食の提供」これは、一番大切なことであると思いますが、官民連携で民間事業者に委託するとなると、事業者は、利益を追求し、粗末な給食になってしまわないかと心配になります。献立等の指示は、引き続き栄養教諭が行うということですが、実際にその指示どおりに作られているかというチェック、いわゆる行政の指導体制や指導方法が重要になってくると思います。</p> <p>民間事業者に対する市の指導体制を徹底してほしいと思います。</p>
所長	<p>民間に委託しても、献立作成や味のチェック、調理指示は、引き続いて市の方が担います。調理の指示書については、詳細な指示を委託先の責任者に提示しますので、委託したとしても衛生管理や食の質につきましては、引き続き担保されると考えております。</p> <p>また、委託をした場合には、施設管理等も含めて、数年程度にわたり、運営モニタリング業務を行う予定ですので、全体的な調理場としての質につきましては、担保できると考えております。</p>
委員	<p>ぜひ、お願いしたいと思います。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>今回の計画の80ページをご覧いただきたいんですが、総合評価ということで、上から3行目あたりですが、VFMだけの評価であれば、DBO方式が最も良い結果となっていますが、運営事業者の参加意向や建設事業費の割賦払いの点でPFI（BTO）方式の方が有利な事業方式となっています。PFI（BTO方式）になりますと、調理等の運営もすべて委託した場合、想定では、15年間で全体事業費として50億円程度必要となりますが、15年で割って業者に支払いをしていくという恰好になります。また、この形式は、調理業務、配送業務、施設の今後の維持管理等すべてを委託して進めていくという方式です。当然、設計や建設につきましてもその中にすべて含まれます。</p>
教育長	<p>何か、御意見等ないでしょうか。</p>
委員	<p>これまで行政が一括して行っていたものを、民間の事業者と連携して給食を提供するという事になった場合、気になるのが、配送時間についてです。これまでは、行事等で配送時間がずれる場合、細かい対応をしてくださっていましたが、委託した場合、急な計画変更等に対応していただけるのでしょうか。</p> <p>また、異物混入等への対応について気になります。これまでと大きく変わるのか、それとも従前と同様の対応をしていただけるのかが不透明です。</p>
所長	<p>配送時間につきましては、すでに委託の方式を採用している他の市町に問い合わせをしたところ、配送時間の変更は受け付けない、あるいは、限られた行事のみ時間を変更するといった状況もあるようです。これまでのようなきめ細かな対応は難しいと思われませんが、できる限り、柔軟に対応していただけるよう、事業者選択の際に委託の条件に盛り込む必要があると考えています。</p> <p>また、異物混入の対応についてですが、衛生管理の根幹の部分でありますので、異物混入の事前防止も含めて、事業者選定の際に、厳格に条件に含めていきたい</p>

	と考えております。
委員	今回の調理場の施設整備については、子どもの人数が減っている中で、施設をまとめましょうということではなく、施設が老朽化しているので、建替えをしましょうということでしょうか。
教育長	施設の老朽化もありますし、アレルギーのお子さんが増えているので、アレルギー対応食の提供をしたい、また南海地震等の大きな災害にも対応できる施設にしたいということが目的ですが、一番の大きな目的は、衛生基準を最新のものに合わせることです。
所長	計画の4ページから7ページのところに課題を記載しておりますが、現在の施設には、構造上の課題があります。志度の調理場を大川の調理場に統合させるという案もありますが、今後の維持管理の面において、多くの課題があります。
委員	現在、大川の調理場や志度の調理場については、学校現場の声を聞いて、対応してくださっているという印象があります。今してくださっていることは、最低限守られるようにしていただきたいです。また、新しくなるのであれば、子どもや保護者、教員は、今よりも良くなることを期待します。学校現場とも十分に協議をしていただいた上で、より良いものをつくっていただきたいと思います。
所長	業者選定をする際に、詳細な仕様書を作成しますが、その際に、最低限必要な内容を明確に盛り込むこととします。
委員	食べることの重要性が軽視されている傾向にある中、学校現場では、保護者に対して、様々な行事を企画し、啓発を行っています。例えば、給食の試食会をして、地産地消の取組みを学び、野菜を作る生産者の想いに触れる機会を提供しています。そういったことが、民間委託をしても引き続き実施できるよう、学校と業者が協議する場があれば、ありがたいと思います。
所長	民間委託をしても、栄養教諭による食の指導、施設見学の受け入れ等、食育については、引き続き、積極的に実施したいと考えています。
教育長	今後、パブリックコメントを実施し、最終案を策定し、定例会に議案として上程します。委員の皆さんにおかれましては、本日提案しています計画案について追加で意見等がありましたら、担当課へご連絡ください。 今後、委託業者等の選定が大事になってきますが、これまで以上に安心安全な給食が提供できるよう準備してまいりたいと考えています。
～ 暫時休憩 ～	
～ 再開 ～	
<b>資料説明</b>	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課から説明してください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(2) 区域外就学等について	
(3) さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会第3回会議の会議結果について	
(4) 令和4年度第2回さぬき市社会教育委員の会の会議結果について	
(5) 令和4年度第2回さぬき市公民館運営審議会の会議結果について	

(6) 令和4年度第2回重要文化財旧恵利家住宅保存活用計画検討委員会の会議結果について	
(7) 令和4年度第1回さぬき市歴史民俗資料館協議会の会議結果について	
(8) 令和5年度さぬき市内生涯学習課関係施設一覧表	
教育長	資料説明について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
※以下、非公開審議部分は、正規の会議録には掲載しない。	
日程第11 報告第7号 さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について 報告第8号 さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
教育長	続いて、非公開で資料説明を行います。 人権推進課長、説明をお願いします。
(1) 昨今の人権を取り巻く状況について	
教育長	資料について、御質問等はありませんか。
教育長	御質問がないようですので、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	定例会を令和5年5月23日(火)午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和5年度さぬき市教育委員会第1回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和5年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員